

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる  
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 514,422 千円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 6,759,507 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,471,892	735,875	368,885	17	69,392	297,723
	高齢者福祉事業	87,130		771	46,853	7,467	32,039
	児童福祉事業	2,938,219	1,593,660	650,591	153,739	102,111	438,118
	その他社会福祉事業	189,048	133	3,985	32,641	28,786	123,503
	小計	4,686,289	2,329,668	1,024,232	233,250	207,756	891,383
社会保険	国民健康保険事業	398,729	43,353	148,960		39,017	167,399
	介護保険事業	414,296				78,310	335,986
	後期高齢者医療事業	599,268		83,707		97,451	418,110
	年金事業	77,698	10,870			12,632	54,196
	小計	1,489,991	54,223	232,667		227,410	975,691
保健衛生	医療事業	285,545	1,381	102,505	45,018	25,828	110,813
	予防対策事業	167,269	13,275	1,336	384	28,783	123,491
	母子保健事業	60,671			7	11,467	49,197
	健康増進対策事業	19,290				3,646	15,644
	その他保健衛生事業	50,452			25	9,532	40,895
	小計	583,227	14,656	103,841	45,434	79,256	340,040
合計	6,759,507	2,398,547	1,360,740	278,684	514,422	2,207,114	

※ 事業として該当するものは、地方単独事業及び国庫補助負担金事業における社会保障施策に要する経費。

※ 事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）等は含まれていない。ただし、地方公務員等共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金は含む。